

令和元年度 嬉野市立大草野小学校 学校評価(中間評価) 11月8日(金)までに入力をお願いします。校務用一年度毎-H31-学校評価

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標		
「未来へかがやけ 蛭っ子！」 ～笑顔いっぱい、生き生きと 学び合う蛭っ子の育成～	○学び続ける子ども ・意欲的に自主的に学習に取り組む。 ・じっくりと考え、相手に伝わるように表 現する。 ・進んで読書をする。	○思いやりのある子ども ・当たり前のことが当たり前でできる。 ・自他のよさを認め合いながら助け合 う。 ・地域に学び、地域を愛する。	○たくましい子ども ・進んで心と体を鍛える。 ・規則正しい、健康的な生活を送る。 ・食事のマナーを身につけ、残さず食べる。 ・危機を回避する。

達成 A: ほぼ達成できた
B: 概ね達成できた
C: やや不十分である
D: 不十分である

3 目標・評価

①学び続ける子ども(知)「学力向上」

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分 掌(部)	担当者	達成度	成果(○)と課題(△)	今後の方策	
教育活動	●志を高める教育	自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	・授業の振り返りを実感し「わかった」「自分でできた」と評価する児童90%以上。 ・授業改善に向け、全職員が授業公開、授業研究会を1回以上行う。	・授業の振り返りを毎時間実施する。 ・授業改善に向けた授業公開月間を設け、相互参観と授業研究会を実施する。	Head 部会	教頭	B	○各教科において、授業の終わりには振り返りの時間を確保し、学習の学びを振り返ることができた。 ○算数科の授業(校内研)を中心に、授業を公開し、相互参観と授業研究会(事後研究会)を実施することができた。	・授業改善に向けた授業公開を今後も継続し、児童の知識や技能に関する教育の充実を図ることにより、目標の実現に向けて意欲的に取り組もうとする原動力を育成する。 ・家庭や地域とも連携しながら、自己肯定感・自己有用感を育んでいく。	
	○学習習慣の定着	基本的な学習習慣の定着	・話を最後まで聞くことができる児童90%、進んで発表しようとする児童85%を目指す。 ・「家庭学習にきちんと取り組んでいる」と答える保護者95%を目指す。	・話の聞き方、発表の仕方を全学年共通理解して学年に応じた指導を行う。 ・音読・漢字・計算の家庭学習に継続的に取り組み、自学についても保護者への啓発を行う。			川島	B	○話を最後まで聞くことができる児童は97%で目標より7%上回った。進んで発表しようとする児童は86%で目標は達成できた。継続した指導・支援の成果が表れた。 △家庭学習については、86%の保護者ができていると答えている。児童のアンケート結果と比べると、評価がきびしい結果となった。	・話を聞く、進んで発表については昨年度よりも良い結果となり、今後も児童を称賛しながら継続して指導・支援を行う。 ・家庭学習についての保護者の意識を高めるために、学級便りや学校便り等で児童の実態を知らせ啓発する。
	●学力の向上	算数科における思考力及び表現力を育てる指導方法の工夫	・児童の思考力・表現力を高めるための授業づくりを通して、活用力を育てる。 ・算数科の学習状況調査・標準学力検査において、各学年、県及び全国平均以上を目指す。	・算数科以外の教科にも主体的・対話的に学び合う活動を取り入れる。 ・個に応じた指導を充実させ、計算タイムや補充学習では全職員で指導に臨む。			池田	A	○10月までに1、2、5、6年生の研究授業及び授業研究会、夏季休業中の校内研修などを通して、学力向上に対する課題を共有することができた。 ○児童の実態に応じて、ことばタイムや計算タイム、補充学習では細やかな個別指導ができています。	・ことばタイムや計算タイムの内容を復習を中心に組みながら、活用力を高める課題を増やす。 ・個人差がみられるので、補充学習等でさらに個に応じた学習指導を実施する。
	○読書指導	読書指導の推進	・年間130冊達成児童100%を目指す。 ・いろいろなジャンルの本に興味関心を持つ児童を増やす。 ・毎月「ノーテレビ・ノーゲームデー」を実施し、読書の実施率を70%以上にする。	・教師やボランティアによる読み語りを実施するとともに、委員会児童の企画による図書館祭りを利用し読書の奨励を行う。また、親子読書回覧板やノーテレビ・ノーゲームデーを実施し、家読を勧める。			古川	B	○ボランティアによる読み聞かせを月に1回程度行い、読書祭りなどを実施したことで児童の読書への意欲喚起につながっている。 ○「親子読書回覧板」が家庭での読書のきっかけづくりとなっている。 △130冊を達成している児童が10月末で80人以上いる。高学年ほど冊数は多くない。	・2月に「第3回図書館祭り(ゆきまつり)」を行うなどして、より一層読書への意欲を喚起する。 ・これまで行ってきた手立てを、今後も継続的に行っていく。
	○ICT利活用教育の推進	ICT利活用教育指導の推進	・児童が、コンピューターや電子黒板、インターネット等を効果的に活用して、主体的に学習に取り組ませる。	・情報教育専門官との連携を図ながら、職員の研修をさらに充実させる。 ・コンピューターや電子黒板を効果的に活用できる単元や活動をさらに工夫する。			川内	B	○授業中の電子黒板、デジタル教科書を活用し児童の興味関心の喚起や学力向上に役立っている。 △プログラミング教育に向けての研修ができていない。	・プログラミング教育の研修は、情報教育専門官と連携しながら、活用できる単元やソフトについての理解を深められるようにする。

②思いやりのある子ども(徳)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分 掌(部)	担当者	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	
教育活動	○基本的生活習慣の定着	奉仕・協力・勤労などの精神や態度の育成	・礼儀正しい児童を目指す。 (あいさつ・返事・言葉遣い・無言掃除・靴並べ・廊下歩行)	・6月と11月に「あいさつ運動」を実施することで、あいさつや返事を上手にできる児童をほめ、常に意識させる。 ・掃除の手順や用具の使い方を指導し徹底させる。 ・掃除強化月間を設け、全校で重点的に取り組む。	Heart 部会	筒井	A	○1学期当初、各学級で掃除の手順や用具の使い方を指導したので、自分たちで進んで取り組むことができた。また、掃除強化月間を設定したり、放送で呼び掛けたりすることによって無言掃除ができた。 ○あいさつ運動を実施したことで、進んで挨拶をしようとする意識が高まった。	・掃除については、全校朝会などの場で上手にできていた学級や個人を称賛し、意欲の継続につなげる。 ・全校児童で取り組むあいさつ運動を、代表委員会での話し合いを通して実施する。	
	●心の教育	思いやりの心の育成	・学級活動や道徳の授業、集会活動を充実させる。	・自分や友だちを大切に、思いやりの心をはぐむ学級活動や道徳の授業を大切にしている。 ・人権集会や平和集会を行うことで、人権・平和教育や平和教育の推進を図る。 ・コミュニティとの連携を図り、体験活動を充実させる。			武富	A	○6月の授業参観で全学年「ふれあい道徳」を実施し、思いやりの心をはぐむことができた。 ○平和集会で戦争体験者の講話や6年生の平和学習発表などを見聞きして、平和についての学習を深めることができた。 ○全校羊さしや羊振り、教育の日の地域コミュニティとの連携などでさまざまな体験活動ができた。	・「人権週間」、「人権集会」に全校で取り組むことで、さらに人権意識を高めていく。 ・しめ縄作りなどの体験活動でコミュニティとの連携を図る。
	●いじめの問題への対応	多くの目や手をかける学校及び学級経営	・一人一人のよさを認め合い、いじめのないクラスづくりを目指す。 ・学級が孤立しないよう、同一歩調の指導を行い、「学校が楽しい」と言える児童95%を目指す。 ・「予防、早期発見、早期対応、再発防止」を念頭に置き、事案が発生した場合には、組織として迅速かつ丁寧に対応する。	・自分や友だちを大切に、思いやりの心をはぐむ学級活動や道徳の授業を大切にしている。 ・いじめアンケートを定期的実施するとともに、教育相談週間を設定する。 ・QUテストを年2回実施し、結果を活用し学級経営力を高める。夏季休業中に職員研修を行う。 ・職員間において「報告・連絡・相談」を徹底させるとともに、校内いじめ防止対策委員会を開催して、迅速に対応する。また、週に1回行っている「支援を必要とする子の情報交換」を充実させ、職員間の共通理解を図る。			筒井	A	○児童アンケートにおいて「学校が楽しい」と回答した児童は約95%であった。 ○いじめアンケートを実施したことで、早期に問題点を発見し、児童と保護者、学校職員が連携して解決に至ることができた。 ○QUテストを2回実施して学級経営に生かすことができた。今後、研修を行い結果を活用する予定である。	・週に1回の職員連絡会の中で、気になる児童についての情報交換会を行い、学級担任だけではなく、全職員で九通理解を図ることで、多方向からの支援に努めていく。 ・いじめアンケートを随時実施することで、「予防、早期発見、早期対応、再発防止」に努める。

○特別支援教育	支援体制の確立	・特別支援教育に関する専門性を高めるために年に3回の校内研修を行う。 ・支援を必要としている児童を把握し、個に応じた支援を行う。 ・特別支援教育に関して全職員で共通理解を図る。	・関連機関と連携し、専門の講師を招聘して職員研修を行う。 ・児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため適切な指導及び必要な支援を行う。 ・個別の支援計画を作成し、個に応じた指導支援を行う。 ・年度当初の必要に応じてケース会議を行い、共通理解を図る。	井上	A	○夏休みに職員研修を3回計画し実施することができた。 ○児童一人一人の教育的ニーズを把握し、個にあった指導支援ができた。 ○個別の支援計画に沿った支援を行うことができた。 ○年度当初だけでなく、必要に応じてケース会議を開き、児童について全職員で共通理解を図ることができた。	・特別支援教育におけるスキルアップを図るための研修を計画していく。 ・全校児童及びその保護者に向けて、特別支援教育の理解を図ってもらえるような場を設定する。 ・支援を要する児童への共通理解を今後も継続し、必要に応じてケース会議を開く。
●特別活動の充実	自主的・自発的な態度の伸長	・集会活動や縦割り班活動を通して、思いやりのある心や自己有用感を高める。	・学年や全校の場場で出番を作り、達成感を持たせる。 ・縦割り班活動の推進によって、高学年のリーダー性と思いやりの心を育む。 ・集会活動や学習発表会を通して、友だちの良さを認め合う。	筒井	A	○定例の縦割り班活動以外にも、縦割り班で新体力テストや草取りなどの活動を行うことで、高学年のリーダー性を育むことができた。 ○行事等との兼ね合いで、縦割り班活動の回数が少なくなったが、積極的に計画を立て、楽しく交流できた。	・年間計画を見直し、児童が積極的に活動できる場や時間をできるだけ多く確保する。
●小学校低学年の学習環境改善の充実	基本的な生活習慣、学習習慣の定着	・あいさつや返事など、元気にできる児童を目指す。 ・提出物を確実にさせる児童を目指す。 ・毎日宿題をきちんとできる児童を目指す。	・あいさつや返事を上手にできる児童を褒め、常に意識させる。 ・朝の時間に提出物を確認し、自分から出せるようにする。 ・決まった量の宿題を出し、その日のうちに点検し返却する。	川崎	B	○あいさつや返事が気持ちよくできる子が多くなってきている。 ○ほとんどの児童が自分自身で提出物を出すことができています。 ○宿題への取り組みは十分にできている。	・様々な場面で、場に応じて、気持ちの良いあいさつや返事ができるように随時指導していく。 ・学力や学習習慣が、より身に付くような宿題のあり方を考え、積極的に宿題に取り組ませる。

③たくましい子ども(体)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	・心身ともに健康な児童の育成	・体育科の授業の充実を図り、運動が好きな児童を育てる。(県教委の体力向上推進事業「さがんキッズスポーツチャレンジ」への参加) ・縦割り班での遊びの時間を使って、いろいろな遊びを体験させ、外遊びを推奨する。	・体育の授業作りについて意見を交換したり、学習カードの共有をしたりできるようにする。 ・体育委員会のスポーツレクリエーションの時間を使って、「さがんキッズスポーツチャレンジ」の全種目に全学年がチャレンジできるようにする。	Health部会	竹下	A	○体育実技講習会に全職員で参加し、運動遊びについての研鑽を積んだ。 ○スポーツレクリエーションの時間を使って、「さがんキッズスポーツチャレンジ」に全学年参加することができています。 ○縦割り遊びの他、各学級で「みんなで遊ぶ日」を設定するなど、外遊びの推奨ができています。	○「さがんキッズスポーツチャレンジ」の8の字とび、縦割り8の字とびに1月チャレンジをするほか、これまでに取り組んだ種目も、さらに良い記録を目指して再チャレンジしてもらうように呼びかける。 ○マラソン大会やなわとび記録会に向けて、児童が記録を残していけるような学習カードを用意して、意欲を喚起する。
	○安全対策	危機管理及び安全対策の強化	・自分の身は自分で守るという意識を持つ児童を育てる。 ・登下校のみならず、外出時の防犯ブザーの所持率を100%にする。 ・交通ルールを守り、自転車の正しい乗り方ができるようにする。 ・「生きる力」の教科書等を活用し、生きる力を育成する。	・関連機関と連携し、不審者対応避難訓練や交通安全教室を実施する。 ・学級活動、全校朝会等の機会を活用し、自転車の乗り方や身の安全を守る方法を指導する。 ・登校時のPTAや交通指導員の立ち番、下校時の見守り隊との協力体制を維持・継続する。		川内	B	○警察署や消防署の指導を受けながら、不審者対応、地震・火災避難訓練や交通安全教室を実施し、児童の避難行動の仕方と安全への認識を深めることができた。 ○PTA・交通指導員・職員の輪番による登校指導、下校時の見守り隊との連携で児童の安全を守ることができた。 △防犯ブザーの所持率が97%である。	・防犯ブザーの不所持については、保護者へ通知し所持の徹底を図る。 ・全校朝会等の機会を通して、自転車のヘルメット着用についての徹底を図る。
	○望ましい生活習慣の形成	・健康的な生活習慣の定着	・年間を通して、立腰・手洗い・うがい・歯みがきを実践し、健康管理ができる児童を育てる。 ・ハンカチ・ちりがみ・つめ・かみの毛・朝ごはん等、習慣化できる児童を90%以上にする。	・手洗い・うがい・歯みがきを習慣化し、感染症予防に努める。また、学校歯科医と連携し、歯科保健指導をすすめる。 ・衛生検査を週1回実施し、結果を活用することで、習慣化を図る。		松尾	B	○2年生児童にTTIによる歯科保健指導を実施し保健意識の向上を図った。 △歯科校医さんによる歯科保健指導の実施も計画したい。 ○保健委員会による、日々のきれいな調べや週1の学級での衛生検査の実施で健康的な生活習慣の意識化・定着化がはかっている。	・歯科校医さんに働きかけ、歯科保健指導を実施していただく。 ・児童集会などで、望ましい生活習慣について取り上げより深い定着化をはかる。
	○望ましい食習慣と食の自己管理能力の形成	・食事のマナーを守り、好き嫌いをなく食べる児童の育成	・食に関する知識と関心を持たせ、好き嫌いをなく食べる児童を増やす。 ・食器の持ち方や箸の持ち方、姿勢に気をつけるなど、マナー面の指導を徹底する。	・学校栄養士による食育の授業や給食だより、健康委員会の発表などを通して、食の大切さを知らせる。 ・6月、11月に給食マナー週間を設け、日替わりでテーマを決めて正しいマナーを身に付けさせる。		川崎	B	○2年生から6年生までの学校栄養士による食育の授業を行い、食への関心を高めることができた。 ○夏野菜の栽培や全校でのさつまいもの栽培を通して、育て食する楽しみを味わうことができた。 △食事マナーや朝ご飯の大切さに対する啓発はできたが、それを定着につなげることが不十分だった。	・給食の時間に望ましい食事マナーが定着するように、各学年の担任に声かけをお願いする。 ・引き続き、学校栄養士による食育の授業を行ったり、冬野菜の栽培を行ったりしながら食への関心を高めていく。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・校務等の効率化の促進	・各分掌間の連携及び情報共有を図り、効率的な業務への取組を推進するとともに、教職員の時間外勤務について1か月当たり前年度比10%削減する。	・毎週水曜日を定時退勤日に設定して呼びかけ、特に第3水曜日には実施を徹底する。 ・各教職員の在勤時間等の実態を正確に把握し、特定の教職員に負担がかかることがないよう校務分掌の平準化を図る。		教頭	B	△効率的な業務への取組を推進しているが、時間外勤務時間は前年度と比較するとあまり減少しておらず、前年度比10%減の目標は達成できていない。	・定時退勤日の取組を徹底し、全職員が定時退勤日を意識しながら、見直しを持って計画的・効率良く業務を行う。 ・会議、研修は開始、終了時刻の厳守を徹底する。 ・各担当業務は、部会部員を元に複数で構成し、チームとして取り組む。